

令和4年度 第3回伊予市環境審議会 会議録

日 時 令和5年3月27日（月） 10時から12時10分

場 所 伊予市庁舎5階 委員会室

出席委員 治多 伸介、山田 智香子、香西 恵子、藤岡 政晴、篠崎 博志
小野 二三男、小笠原 良雄、大本 孝志

事務局 産業建設部長 三谷 陽紀
環境政策課 久保 貴比古、向井 英樹、上岡 悟史、北谷 智史
上下水道課 長岡 崇、向井 貴一

傍聴者 なし

1 開会

伊予市環境基本条例第26条第2項の規定により、過半数の出席を得ていることから、会議の成立を確認した。

2 議事

(1) 「伊予市環境基本計画」及び「伊予市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定状況について

(会長)

早速、議事を進める。議事の(1)「伊予市環境基本計画」及び「伊予市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定状況について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料1を確認いただきたい。これまでの策定に係る主な作業工程を説明する。昨年5月に本事業に着手、7月に再エネ導入戦略の策定を兼ね、市内の事業者200件、市民1,500人へアンケートを実施した。9月に第1回目の審議会を開催し、委員各位へ委嘱、両計画策定の概要、策定方針を説明し諮問とした。11月に計画の素案を策定し、事前確認を依頼、12月の第2回目の審議会で審議する予定であったが、当日の大雪により、審議会を延期し、翌1月に審議した。1月は、予定していたワークショップが新型コロナウイルス感染症の影響により申込者がなく、急遽、次代を担う小学生への環境意識アンケートに代えた。また、同時に庁内各課への調査（ヒアリング）を行い、取組を調整した。2月、副会長により、市長へ計画案の答申を行い、庁内手続きを経て、3月1日から20日までパブリックコメントを実施した。今後、最終調整を行い、内部手続きを経て、4月にホームページ上で公開する予定である。

以上、これまでの策定の経緯であるが、パブリックコメントに寄せられた意見とその対

応について、別紙資料を参照いただきたい。伊予市環境基本計画（案）に対して、10項目の意見が提出され、それぞれに対する本市の考え方を示し、現在、市のホームページで公開している。内容としては、主に文書記載の考え方に対するものである。一部見直しを行い、計画案に反映を行うこととしている。伊予市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）についても4項目の意見が提出されているが、同様の対応を行うこととしている。以上、説明とする。

（会長）

では、御意見、御質問を頂戴したい。

（委員）

2点お願いがあるが、スケジュールありきで事が進んできて、計画の最終案が出た際に、各委員に確認し、了解を得た上で答申すべきであった。今後は、審議会の形骸化を防ぐ意味でも、委員主体の考え方で進めてほしい。

また、6年生からアンケートを取ったということであるが、内容等の提示がないので、今後は、質問内容や回答についても示してほしい。

（事務局）

提言について、今後は真摯に受け止め、提言に沿えるように努める。

（委員）

アンケートについて、集計分析ができているなら見せてほしい。

（事務局）

アンケートの概要を説明する。学校を通じて行った。

まず、家の周辺の環境についての設問で、「空気がきれいか」という質問では「はい」が約70%、「森や林など自然の緑が多いか」では、「はい」が約70%、「川や海がきれいか」では「はい」が約40%、「遊べる公園や広場があるか」では、「はい」が約70%、「ごみが道に捨てられてないか」では、「はい」が約30%であった。

次に、興味のある環境問題についての設問は記述式で、犬や猫の飼い方で起こる問題、地球温暖化を防ぐこと、外来生物が増えているなどが多い方の回答であった。

次に、普段している環境にやさしいものという設問では、例えば「使わない電気はこまめに消す」では、約70%が「はい」と回答し、「エコマークが付いている環境にやさしいものを買うようにしている」では、約13%が「はい」で、約37%が「いいえ」と回答している。

その他、「ごみの分別」では、約80%が「はい」と回答し、「買物でのレジ袋をもらわない」では、約80%が「はい」と回答している。

伊予市を住みやすい町にするという設問での回答が多いものは「工場や自動車から煙をでないようにする」、「川などの水辺、森や林をきれいにする」、「工場や家からよごれた水がでないようにする」などであった。

（委員）

アンケートについて、集計分析できているなら、今後どのようなものに活かされるのか。

（事務局）

これは、子どもたちに小さい時から環境問題に関心を持ってもらうという前提があり、子どもたちが環境問題をどれだけ知っていて、どのようなものに興味があるのかなどを踏まえて、今後、子どもたちの環境学習、環境政策にも活かしていく。

(会長)

今回のアンケートは計画の策定に関して行われたということではないか。

(事務局)

そのとおりである。計画にも活かしている。

(会長)

アンケート結果は学生にフィードバックしているのか。

(事務局)

結果などを学校に伝えたいと考えており、また、それによって学校から環境教室の依頼があれば、応じたいと考えている。

(委員)

環境基本計画のパブリックコメントの意見で、同じ人物、高い知識レベルの人が書いたのかなと私は感じているがどうか。人数など。

(事務局)

これは、プライバシーもあるので、どこまで言うのか難しいですが、60～70歳位の1人の方だ。

(委員)

私も孫がいるが、飲食店に一緒に行った時に、「ごみをきちっと分別しないといけない」と言っていた。おそらく学校がちゃんと教育している。

提案したいのは、環境問題が学べる施設を市内に造るべきで、図書館などの公共施設で、見える化が一番いいのではないかと。校外学習をできるような形にもらって。

(事務局)

市民目線での提案と捉えた。市民の方に環境問題を知ってもらうことは大切だと考えている。その中で、何をすべきか市民の方と一緒に考え、実効性のある施策を進めていく。

(2) 令和5年度伊予市一般廃棄物処理実施計画(案)について

(会長)

続いて、議事の(2)令和5年度伊予市一般廃棄物処理実施計画(案)について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

まず、令和4年度の「ごみ」と「浄化槽汚泥」の推移について、それぞれ担当から説明させていただきます、その後、計画(案)の説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。「ごみ」の推移について、令和2年度、3年度の実績と、令和4年度の実績見込みを記載している。資料、上段に「家庭系ごみ」の数値を記載しているが、概ね、減少傾向であると言える。主な要因としては、人口減少が考えられる。本市の人口は、令和2年4月1日で36,763人、令和3年4月1日で36,301人、令和4年4月

1日で35,954人と減少しており、それに比例している。個別にみると、紙ごみの減少が少し気になるところだが、インターネットやスマートフォンの普及により、新聞や折り込みチラシなど紙媒体離れも要因の一つかもしれない。資料、中段の「事業系ごみ」については、横ばいで推移している。資料、下段の「資源化」については、ごみ量と比例し減少傾向である。なお、資源化というのは、収集したごみを分別し、リサイクルできる品質のものを“出荷”した量になる。以上、資料2、令和4年度の一般廃棄物処理量の推移についての説明とし、続いて、「浄化槽汚泥」の推移について説明する。

(事務局)

続いて、し尿及び浄化槽汚泥の見込み量について説明させていただく。資料5をご覧ください。

令和3年度の実績は、し尿が2,169.27kl、浄化槽汚泥が9,875.32klである。令和4年度は、し尿が2,073.83kl、浄化槽汚泥が9,944.28klを見込んでいる。過去のデータや、公共下水道への接続、浄化槽整備区域の宅地開発などを考慮し、令和5年度の見込み量を、し尿2,050kl、浄化槽汚泥を10,000klとしている。今後も、下水道整備区域外での合併処理浄化槽普及促進のため、ホームページ・広報等を活用しつつ、また、浄化槽担当者会議に参加、意見交換等を行い、一層の普及促進に努めてまいりたい。

(事務局)

続いて、資料4の令和5年度一般廃棄物処理実施計画(案)について説明したい。

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び伊予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条第1項の規定に基づき、毎年度定めるものである。令和4年度計画から改めたところを中心に説明させていただく。

2ページの4排出方法及び種類別収集方法の(1)のウ委託業者については、入札により事業者を決定している。続いて4ページの5処分の方法の(1)可燃ごみについては、伊予地区清掃センターの老朽化による焼却炉の運転停止に伴い、松山市西クリーンセンターに搬入し焼却処分することとなる。伊予地区清掃センターに直接持ち込まれたごみについては、大型コンテナに積替え、松山市西CCに搬入することによって、経費削減や、CO₂排出量削減で環境面に配慮している。続いて、5ページ別表1、令和5年度における一般廃棄物の処理量の見込みについては、基本計画の数値を記載している。

続いて、資料11ページの一般廃棄物の排出抑制、資源化計画の具体策については、ピックアップして説明する。

③の具体策は、国が定める「食品ロス削減月間」である10月にあわせ、広報いよし10月号で食品ロスの啓発記事を掲載した。また、食品ロス削減の取組を実施している「おいしい食べきり運動推進店」についても市ホームページにて周知している。⑥の具体策は、不法投棄に関するもので、大規模または悪質な案件については警察と連携するなど、行為者の特定や指導を実施した。引き続き職員による巡回や市民等からの通報により迅速な対応に努めたい。⑧の具体策は、ごみ処理の広域化に関するもので、松山ブロック3市3町との連携により環境面、経済性等を考慮したものとなるよう引き続き広域処理の詳細について協議していく。⑨の具体策は、生ごみの減量化に関するもので、令和5年度も引き続き、生ごみ処理機等購入費補助事業を予定している。

以上、令和5年度一般廃棄物処理実施計画(案)について説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(委員)

令和2、3年度の汲取りと浄化槽の実績で、汲取りの減少は分かるが、浄化槽は本来なら若干増えると思っていたが減少しているのはなぜか。また、計画の中で、燃えるごみについて、家庭系の見込みが横ばいだが、事業系がかなり増えているのはなぜか。

(事務局)

令和3年度の浄化槽が減っている要因としては、浄化槽は個人に任せているので不明な部分もあるが、他の年と比較して新規で設置した方が少なかったことと、あくまで予想であるが、転出などの人口減少要因も考えられる。

(事務局)

燃えるごみの事業系の増加だが、4月から伊予地区清掃センターが焼却を停止して、松山市へ持って行って焼却することになる。その関係で、事業系のプラスチックごみの取扱いが変わることで、今まで燃やしていたプラスチックが燃やすことができなくなるなど、不確定要素を考慮し、例年よりも増加すると予想し、数値を上げている。この数値は基本計画を基に記載している。

(委員)

資源化、プラスチックごみはどのように資源化されているか。

(事務局)

これは、容器包装リサイクル法に基づき、包装に使われるプラ、カン、ビン、ペットボトルなどで、国が示した指定法人に出荷し、リサイクルを行っている。

(委員)

家庭系ごみと資源化のごみとの差はどうなっているか。

(事務局)

収集されてすべて出荷できるものではなく、かなりの品質が求められるため、汚れているものや性質が違うものが混じっている。家庭系は不要なものが混ざっており、資源化のものは、資源化されたものの数値となるので、その部分で乖離が生じる。

(委員)

プラは割と燃やしていると思っていたが、これを見ると再生も進んでいるのが分かった。今までと分別が変わるのは焼却施設が変わるからか。

(事務局)

そのとおりであるが、併せて、資源になるものはできるだけ資源化したいという思いもある。ただ、松山市へ変わることがきっかけとなった。

(委員)

分別が変わる背景をもう少し詳しく広報した方が、市民に理解を得やすい。

(事務局)

承知した。理解が得られる広報に心がける。

(委員)

環境新聞など、広報ではなく、環境新聞で市民に伝えてほしい。

ごみの問題は地域でも問題が起こっている。ごみステーションがすぐにいっぱいになって入らない。ごみステーションの補助金を検討してほしい。

瀬戸内海がごみ箱になると言われている。伊予市は地域の努力で比較的きれいだが、さらに、地域の環境問題への意識付けが重要である。

高齢者の独居老人はごみ出しが大変である。分別ができない。サポートを考えてほしい。

上勝町がゼロウェイスト宣言をしているが、リサイクル率が80%を超えている。生ごみは、ほとんどコンポストで堆肥化している。一度、環境審議会で見に行きたい。

(事務局)

ごみステーションの補助金、高齢者のごみ出し支援については、日々、連絡があり、場合によっては、職員が現場に直接出向いて説明を行っている。松山市が今後、高齢者のごみ戸別回収を行うようだが、本市もこれについて、今すぐに行いますとは財源もあるため難しいですが、将来の導入に向け研究を進めたいと考えている。

瀬戸内海は豊かな漁場であるが、地域によってはごみのたまり場となって多くの自治体が困惑しているが、多くのボランティア団体の方の活動により、何とか現状を保っている。これらの実情について、環境学習などを通じ、啓発に努めたいと考えている。

徳島県の上勝町のゼロウェイスト宣言ですが、焼却炉を持っていない地域で、生ごみは家庭のコンポスト等で処分しており、分別も一か所のステーションにみんなが持ってきてごみを分別しているなど、素晴らしい取組みで多くの参考になる施策を展開している。ただ、一概にこの政策を別の市町に当てはめるのは難しいため、先進的な事例として伊予市では何ができるのかなど、検討をしたいと考えている。

(3) 令和4年度の取組状況について

(会長)

続いて、議事の(3)令和4年度の取組状況について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

令和4年度の取組状況として、環境教室と浄化槽に関する補助金の2点について報告させていただく。まず、資料5の環境教室について説明する。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が残っている中での活動となった。昨年度は小学校で環境教室を実施したが、今年度は、企業とのタイアップで事業を実施した。具体的には、昨年6月19日(日)に、双海町のシーサイド公園の指定管理を行っている、株式会社フジ・リテイリングと協働で、海岸の清掃活動と海洋プラスチックごみに関する教室を実施し、クイズ形式を取り入れるなど、親子で考えられる内容とした。67人(うち子どもが22人)と多くの参加者で、良い雰囲気の中で活動ができた。もう一つは、本市の海岸をボランティア清掃している団体から相談をいただき、2月8日(水)に、団体の会合時に講話を行った。内容は海洋プラスチックごみで、熱心に話を聞いていただいた。参加者は23人である。今後も、企業や団体との連携は重要であるため、効果的な事業となった。

(事務局)

続いて、伊予市浄化槽設置整備事業補助金制度の見直しについて報告させていただく。

昨年度の環境審議会において、委員各位からいただいた意見を基に「令和5年度から単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、新築補助を撤廃し新たに既存槽の撤去費を助成する」こととしておりましたが、協議を重ねる中で、伊予市総合計画で掲げた「3万人が住み続けられる伊予市」を実現するためには、市外からの転入者に対する助成の一つである新築に係る浄化槽補助は今後も必要であるとの結論に至った。

また、撤去費についても国が転換補助に予算を重点化している以上必要であり、令和4年度浄化槽設置整備事業補助金基準額及び実績資料にもあるように転換申請数は伸び悩んでいる状況であることから、令和5年度は昨年度同様、新築及び転換補助に加え撤去費を上乗せして助成し、転換時の個人負担の軽減により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が大きく進むことを期待するとともに、新築に対する助成も継続することとしている。制度改正につきましては、要綱改正の準備を迅速に行い、令和5年度の初旬頃には、ホームページにて、市民の皆様へ周知しようと考えている。

以上、説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(会長)

私から質問があるが、地域の方への広報とか連携について、例えば、ごみの分別のやり方が変わるなどの時に重要だと思うが、それはどのようにしているのか。

(事務局)

区長会での広報は行っていない。ごみ分別方法については、広報のみとなったのは、申し訳なかった。来年度当初に地域清掃の説明をするのと合わせ、必要であれば説明したい。

(委員)

旧伊予市と中山、双海で状況が変わる。光ネットワークが届いていない。そのため、区長会を利用して、広報以上に情報共有をしてほしい。新しく変わることなど、みんなに行き届かないので。

(事務局)

意見のとおりですので、今後は活用していきたい。

(委員)

伊予市は海岸線が長いので、どうしても環境教室が海に偏っている。海のごみ拾い以外に何かないのか。

(事務局)

今回は海洋ごみに偏ったのは指摘のとおりであるので、今後、偏らないよう、地球温暖化、EVの取組み、再生可能エネルギーなどの幅広いテーマを展開していきたいと思う。

(4) 令和5年度の主な取組について

(会長)

続いて、議事の(4)令和5年度の主な取組について、事務局、説明をお願いする。

(事務局)

資料7をご覧いただきたい。環境審議会関係の主な取組として、(1)の伊予市一般廃棄物処理基本計画の策定がある。これは、平成25年度に策定された現計画が令和5年度で計画年度が終了することから、最終年度である令和5年度中に策定作業を行うものである。なお、本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、策定が義務付けられている計画である。次に(2)として、松山ブロックごみ処理広域化に関することである。今年度末に予定されている基本合意を基に、令和5年度から具体的な作業工程に移行する。現時点では、環境審議会で議論する内容があるかどうか分からない状況ではあるが、状況に応じて、報告や相談をさせていただきたい。また、例年どおりであるが、年次の一般廃棄物処理実施計画の審議を予定している。

続いて、事業関係の主な取組であるが、新規事業として、3つの事業を予定している。

1つ目は、本庁舎再生可能エネルギーEV電源供給システム導入事業で、これは、本庁舎に太陽光発電で得た電力をEV給電に活用する設備を導入する事業である。2つ目は、主要公共施設のZEB化等事業支援業務で、これは、現在、国の補助事業へ申請している事業で、採択されれば、主要公共施設のZEB化に向けた基礎調査を行う予定である。3つ目は、電気自動車等導入促進事業で、電気自動車等の購入に対し、補助金を交付する事業である。続いて、既存事業の補助事業では、引き続き、住宅用新エネルギー機器設置事業、生ごみ処理機等購入費補助事業を実施する予定である。

以上、説明を終わる。

(会長)

では、御意見、御質問を頂戴したい。

(会長)

私から質問があるが、地域の方への広報とか区長会との連携とか、今回の資料に書くべきかどうか分からないが、環境審議会関係という項目があるので、次回からは項目を付け加えてほしい。

(委員)

一般廃棄物の排出抑制、資源化計画の具体策について、可燃ごみの4割を占める食品廃棄物の削減のために、家庭については広報で周知していくとかあったが、事業者の分の食品廃棄物が多いと思う。お米であれば精米年月日から精米時期に表示が変わった。それはなぜかという、年月日まで書くと消費者は新しいものから取ってしまうから、食品ロスを減らしていこうとしている。

事業者へ食品廃棄物を減らす取組み、働きかけは可能か。

(事務局)

法律でいうと、ごみの正しい処分は事業者にも責務があるが、市としても取り組まなければならないものである。市では食品ロスの取組を行っている事業者の認定制度があって、取組を行っている事業者を募集し、認証したりしているが、そこから漏れる事業者もいるので、それらについては課題としてある。今後、これらについて、検討していきたい。

(委員)

例えば、コンビニなどで、ワゴンコーナーで古くなったものを安く提供するなど、工夫を行っている。

家庭から出る食品ロスというのは、一人ひとりが自分のこととしてどれだけ考えることができるか、なので、どれだけ伝えることができたか、理解してもらえたかなど受け手側の意識の向上が重要になってくるので、広報区長会、サロンなどで広めていただきたい。

(委員)

再生可能エネルギーの導入を急がなければならない。サラダ池があるが、そういうところに水上太陽光発電、さらに、バイオマス発電、風力発電などを何処かに構想していくかなど、直ぐにできるものではないので、構想を早く進めなければ前に進まない。製材所跡地などを利用して構想したらいい。伊予市は製材所が多いので、そういうところと早く交渉して進めなければならない。

これらは、日々、変わっている。バイオマス発電や風力発電も問題点が出てきている。しかし、これは伊予市でできるというものを早く決めて進めてほしい。私も手伝うのでお願いしたい。

(事務局)

了解した。色々な可能性を探り、伊予市の最適なものをできるだけ早く検討したいと考えている。

(委員)

温暖化対策について、温室効果ガスのメタンガスについて、少ないが稲作から出るメタンガスについて、対策を考えているか。

(事務局)

水田が温室効果ガスを排出するのは聞いているが、具体的な対策の検討は行っていないため、今後は、担当部署と連携し、本市の農業政策の中で対応できるか検討したい。

(会長)

私の専門の農学分野と合致するので、話をするが、水田からメタンガスが出るが、農林水産省から対策が言われていて、例えば、中干の期間を長くするとか、農家が対応できることが、ある程度科学的にもはっきりしている。その当たりも併せて、今後、地元の方との連携により、政策を進めることができると思う。

ほかにも市民の日ごろからの行動でできる温室効果ガス削減対策もあるが、どのような学術的議論や方法があるかなど、私の大学もみなさんに伝えないといけないと考えている。是非、次年度以降、伊予市と連携して伝えていきたい。大学も組織改革をして、次年度の4月からカーボンニュートラル推進室というのができる。まだ、実態がはっきりしていない部分もあるが、そういった機関と伊予市で連携したい。

(委員)

農業関係では、化学肥料或いは農薬を減らしてCO₂を削減する。もう一つは多くの農地を有機栽培してCO₂を削減する。これは、農業振興課だけでは難しいので、環境審議会等でも連携し、これらの政策をどのように進めるか検討しなければならない。

(事務局)

情報提供を感謝する。今後も庁内各課と連携して進めたい。

(5) その他

(会長)

最後、議事の(5)その他について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度も年間3回の審議会開催を予定している。7月から8月頃に第1回目の審議会を行い、一般廃棄物処理基本計画の諮問をさせていただく予定だ。第2回目の審議会を11月から12月頃、そして、第3回目を翌年3月頃の開催を見込んでいる。引き続き、ご支援を賜りたい。

以上、説明を終わる。

(会長)

本日も長時間にわたり、熱心な御審議を賜り、厚くお礼申し上げます。予定の審議を終えることができたので、進行を事務局へ返す。

(事務局)

本日が、今年度最後の審議会となる。産業建設部長の三谷よりあいさつを申し上げます。

(産業建設部長)

一部長あいさつー

(事務局)

以上で第3回伊予市環境審議会を閉会とする。